

# 平成30年度 練馬区立北町中学校学校経営計画

校長 赤木 宏行

## 1、学校教育目標

学習指導要領ならびに東京都教育委員会の教育目標、練馬区教育委員会の教育目標および学校教育の指導目標に基づき、時代の変化に主体的に対応できる豊かな人間性と「生きる力」を育成すると共に、人権尊重の精神を踏まえて、国際社会の中で信頼と尊敬を得る人間性豊かな生徒の育成を目指す。

また、生涯学習の視点と学校評価を課題分析した結果から、○印の目標を引き続き本年度の重点とした。

- 学習に励む
- 自分や他人を大切に
  - ・ 心身を鍛える
  - ・ 責任を持って仕事をする

## 2、目指す学校像

学校は生徒にとって「魅力ある楽しい学校」、保護者にとって「自分の子どもを通わせたい学校」でありたい。そのためには、生徒一人一人の良さを生かし、多様な教育活動の中で、その個性や能力を発揮できる場面をつくり、生徒の心に充実感を味わせることが大切である。このことにより、生徒にとって学校が明るく楽しい場所になり、自分の学校を誇りに思い、学校生活に生きがいを感じることができるようになる。

このことを実現させるために、「創造と実践」を標語に掲げ、様々な事柄に意欲的に取り組む意識を高め、今までの既成概念にとらわれない創造的な考えの基、常に生徒を判断の基準とする教育活動を展開するために、具体的な行動の在り方を重点として実践力の向上に努める。本年度も重点目標を二つにしたことから、基礎的・基本的な学力を身につけさせるために、わかる授業の展開に努力しながら、人権尊重教育を軸足に置き、自分や他人を大切に、人の心の痛みがわかる生徒を育てる。北町中学校の教育の充実・向上のため、教職員が心をつなげて日々の教育活動に専念する。この標語を合い言葉として、以下の学校づくりを目指す。

- (1) 練馬区の人権尊重の精神を踏まえ、いじめを無くし、いじめを許さない、自他を思いやる心の育成を図り、差別や偏見のない学校生活が送れるように教育活動全体を通して道徳教育や体験活動の充実を図り、社会性や道徳的実践力を育み、他を理解し、社会のために貢献できる「豊かな心」を持つ生徒を育成する。人権教育の全体計画や年間指導計画に基づいて、人間の尊厳を重んじ生徒の自分自身や他人の命を大切にする資質や能力を育成する。心の教育、豊かな心を育成する教育、特別支援教育を推進する。そのために、いじめ等対策支援チームを立ち上げ、個々のケースに対して組織的な対応ができるようにする。また、特別支援教育を推進するために、スクールカウンセラーや心のふれあい相談員、学校生活支援員の活用を図り、個々のニーズに応

じた相談・支援活動を充実させる。また、生徒全員による人権作文、生徒会を中心とした挨拶運動や募金活動・ボランティア活動、「いきる・命」をテーマにした文化祭の活動などを通して生徒の人間尊重の精神を育成する。更に家庭、地域及び関係諸機関との連携を強める。また、教職員の人権感覚向上の研修に努めると共に体罰等の不適切な指導の根絶を図る。いじめについては、校内委員会を中心とした校内支援体制を構築し、生徒一人ひとり校内生活の在り方を丁寧に把握し、お互いの人格を尊重し合える生徒を育てる学校を目指す。

- (2) 生徒の学習意欲を高め、基礎的・基本的な知識および技能の習得とそれらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力、表現力等の育成、体力の向上および健康の保持増進を学びの継続性を踏まえ、小学校との連携を図り、小中一貫教育を推進する。

学習指導要領完全実施の検証を図りながら、生徒一人一人に各教科の基礎・基本を習得させ、学力向上の具体策を学校体制の中で確立させる。特に、学校評価の反省点から、わかる授業の展開を図る。東京方式習熟度別指導ガイドラインに基づき指導計画を作成し、習熟度別学習・課題別学習など個に応じた授業を実施することで、基礎・基本の確実な定着と興味・関心に応じた指導を行う。また、グローバル社会を見据え、A L Tを活用しながら実践力を育成する。

- (3) 「確かな学力」を身につけさせるために学力調査を踏まえ授業改善プラン等を作成し活用する等、指導方法の工夫・改善を行う。また、全教科・領域を通じて深い学び、対話的な学び、主体的な学びを進め、アクティブラーニングの手法を用いた話し合い活動、グループ活動を取り入れ、言語活動の充実を図る。

- (4) 「練馬区民」として、豊かな人間性や社会性を身につけさせるため、国際理解教育、情報教育、福祉・ボランティア教育、環境教育を総合的な学習の時間を中心に実践するとともに、学校行事・体験学習を通して、豊の心の育成と道徳的実践力を育成する学校を目指す。

- (5) いじめや不登校等、生徒の多様な課題に対応するため、学校における指導体制やスクールカウンセラーを中心とした相談機能を充実させる。またサポートチームを組織として位置づけることで、家庭や地域社会及び関連諸機関との連携を図る学校を目指す。

- (6) 体力テストの結果をもとに保健体育科の授業改善を行い、健康の保持増進や健康管理能力、体力・運動能力の向上を図りながら、安全への関心を高め、自ら進んで安全に生活する態度を育てる学校を目指す。

- (7) 家庭・地域社会に開かれ、学校と合わせて三者の教育機能を確認し合うと共に、連携して教育を推進する学校を目指す。

### 3、目指す生徒像

心も体も豊かに生き、社会を担うたくましい人となるために。

- (1) 広い心を持ち、正しく判断できる生徒（思いやり・判断力・思考力）
- (2) 自ら学ぶ意欲のある生徒（自主性・意欲・向上心・基礎学力）
- (3) 進んで働き、協調できる生徒（勤労・奉仕・協調性・生活力）
- (4) 感性豊かで、創造力のある生徒（感性・創造力）
- (5) 心身を鍛え、粘り強くたくましい生徒（健康・体力・忍耐・気力・根気）

#### 4、中期的目標と方策

- 教育活動全体を通して、道徳教育や体験学習の充実を図り「豊かな心」の育成をする。人権尊重の教育を充実し、個性・性差等の一人一人の違いを認め、尊重し合う精神を培うとともに、自他の生命を大切に作る心と実践力を育成する。権利と義務、自由と責任についての認識を深めさせ、公共心を持ち個人を育てる教育を推進する。そのために道徳教育の充実に取り組み、道徳の地区公開講座や情報モラル講習会を土曜日に実施し、保護者や地域の方と同一歩調で生徒達の道徳性を養う。また、道徳推進教師を中心に道徳の年間指導計画を立て、各学年毎に創意ある道徳授業を実践し、先の見通しのある学習を企画する。
- 学校図書館やコンピューターのデジタルコンテンツ、電子黒板等のICT機器を効果的に活用して、基礎的・基本的な知識・技能の定着を図る。そこから、情報収集・活用する力を高め、プレゼンテーション能力、表現力を伸長するとともに言語活動の充実を図る。学校図書の内容を精選し、各教科や総合的な学習の時間などで学校図書館活用の活性化を図る。また、平和台図書館・光が丘図書館と連携し、本の探求ラリーやビブリオバトルの実施などを通して読書活動の充実を図る。生徒個々に応じた指導法を創意・工夫することで、個性や能力を引き出し育む教育活動を推進する。また、年8日間の振替休業のない土曜授業を実施することで、その利点を十分活かせる学習計画を立てる。さらに、生徒の学習状況をつかみ、家庭学習強化月間を設け家庭学習カードなどを活用して家庭学習の習慣を定着させる。また、計画的に学力補充教室を行い、学力の基礎・基本の定着を図る。そのために、普段から学習のつまずきを解消する手立てを工夫しながら、教師個々の指導力を高め公教育の責任を果たす。
- 道徳教育推進教師を中心として、新たな教科「道徳」の指導の充実を図る。また、個性・性差などの一人一人の違いを理解し、相手を尊重する精神の育成を図るために人権教育、性教育をそれぞれの全体計画と年間指導計画に基づいて全教育活動を通じて実施する。
- 創意・工夫ある学年・学級経営を基盤とし、組織的・計画的な進路指導の工夫・改善に努め、主体的に進路を選択できる能力と勤労観・職業観を生徒一人一人に身につけさせ、自己実現を図る態度を育てる。  
創意・工夫を生かした特色ある教育を推進するため、「総合的な学習の時間」の実施に向け、教職員の共通理解を更に深める。「総合的な学習の時間」のテーマを「生きる・命（いのち）」とし、キャリア教育の充実を図り、体験学習を重視し、生徒一人一人の特性に合わせた人間関係形成能力、情報活用能力、将来設計能力、意思決定能力、社会性を育む学習を計画的に進め、心豊かでたくましく生きる生徒を育てる。また、自ら考え判断し行動する生徒を育てるために、「職場体験」「上級学校見学・訪問」や「職業調べ」等の体験学習を重視した授業や自然体験・社会体験・生活体験等を学習計画に取り入れ、社会性を育み心豊かでたくましく生きる生徒を育てる。
- 学校関係者評価委員会を組織し、学校評価を実施する。それにより、家庭・地域など外部の意見を取り入れ、教育活動の成果や課題、改善策を家庭及び地域と共有し、生徒の安全安心の確保に努め、地域に根ざした開かれた学校づくりを推進する。また、地域の人材活用や地域行事への参加、ボランティア活動に取り組み地域との連携を深

め開かれた学校作りを行う。

- 特別支援教育コーディネーターを中心として、校内の組織を確立し、学習障害生徒（LD）等の適切な対応を図る。
- 今後の情報教育発展は、教育活動の在り方を大きく左右する。ホームページの管理やコンピューター・インターネットを活用した情報教育を意欲的に推進する。さらに、情報通信技術の進展による社会の変化に対応できるよう、情報モラル教育の充実を図る。

## 5、今年度の取り組み目標と方策

- (1) 平成29年度の練馬区小中一貫教育実践校研究の研究主題「9年間を見通した児童生徒の成長を支援するために」はそのままとし、今年度以降も研究実践校を継承していく。取り組みを行った昨年度の実践を検証するとともに、理科の課題改善カリキュラムについては実践検証を行う。

「学習指導」「特別活動」「生活指導」の3つの分科会を設定し、それぞれの分科会にて取り組み内容を協議し進める。学習分科会では、教科の課題改善カリキュラムを作成。学力の向上を目指す。今年度から研究推進教科として「国語」を新たに加える。また、英語指導で交流を進める。特別活動分科会では、行事や学級活動を通して、話し合い活動を取り入れ、自他を認め合い生徒の自己肯定感を高める取り組みを行う。生活指導分科会では、指導のスタンダードの作成と今後の活用、児童・生徒の交流として部活動体験、あいさつ運動を実施する。

- (2) 英語科においては、少人数授業の指導方法を工夫（少人数制・習熟度別）し、生徒の実態に即した授業を実施する。また、グローバル化社会を見据え、実用的な英語学習を推進し、ALTの有効活用に努める。

- (3) 教育活動全般を通して、オリンピック・パラリンピック教育を実施する。オリンピック・パラリンピックの意義、精神、歴史に対する学習を進め、平和な社会に貢献する態度を育成する。また、日本の伝統文化や参加国に関する学習を取り入れることで国際理解を深める。日本人としての自覚と誇りを持ち、国際感覚を備え、共生社会の実現や国際社会の平和と発展と2020年を大会の成功に貢献できる力を持った生徒を育てる。オリンピック・パラリンピック教育の4つのテーマである「オリンピック・パラリンピックの精神」「スポーツ」「文化」「環境」の項目を、4つのアクションである「学ぶ」「観る」「する」「支える」の観点から、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動において関連する内容を取り上げる。

また、新体力テストを実施することを通して、生徒個々の体力の現状を把握する。運動部活動やスポーツクラブに所属していない生徒も運動に親しめるよう、昼休みに校庭でボールの貸し出しを行い、自由に運動が行える環境を整える。

- (4) 各教科において、問題解決型の学習形態を確立する。また、生きる力を身につける観点を明確にするため、体験学習の機会を拡大する。そのために具現化の方策を他教科の授業研究を活かしながら各教科・領域で検討する。さらに、生徒一人一人が主体的に授業に取り組むようにするために、思考力が基になる判断力・表現力を高めるよう作業的・体験的学習を推進する。また、その評価においても精度を高める工夫を推進する。パソコンを活用した授業（全教科）を積極的に取り入れ、生徒一人一人を生かす授業の工夫と改善を目指す。また、長期休業中の補充的学習、発

展的学習、学習評価の充実を生徒一人一人の課題と照らし合わせながら適切な実施を目指す。

- (5) 授業体制の確立は、基礎学力の向上を図るためには必要不可欠である。生徒の学習への自立を図る中で、授業時のしつけについて共通理解（返事・挙手・聞き方・姿勢・机上整理等）を推進する。
- (6) 望ましい勤労観・職業間の育成を図るため、キャリア教育の視点に立った進路指導の充実を目指す。そのために、学校教育全体の中で位置づけを明らかにするとともに、今後、職場体験学習の日数を増やし、更に発展させる努力をする。
- (7) 臨海学校やスキー教室の参加により、豊かな自然体験と生活体験を通して、主体的に生きるための課題解決学習に取り組む。
- (8) 生徒会自治活動を更に活性化させるために、生徒会本部役員の活躍の場を更に広げる。運動会・文化祭などの学校行事、学級活動や生徒会主催の行事等で、生徒を全面に出した主体的な活動を支援し、協力する態度や連帯感・成就感を育む。これらの活動を通して、人間としてのあり方を考えさせ、自己を生かす能力を育てる。更に、地域との連携を深め、地域との交流活動の活性化の一助とする。
- (9) 生徒の生活指導の充実を図るため、毎週1回生活指導部会を開催し、情報の共有化を図る。また、指導目標を明らかにするとともに、指導のベクトルを一致させる。更に、生徒一人一人の心のケアを図るため、スクールカウンセラーと心のふれあい相談員との連携を深め、保護者対象の教育相談も実施する。また、特別支援校内委員会を設置し、毎週1回の委員会を開催することで特別支援教育についての認識を高めていく。さらに委員会での情報を全職員が共有し、共通歩調の生徒指導ができるように工夫する。また、いじめや暴力行為などの問題行動に対しては、いじめ防止基本方針に基づき未然防止を図る。更に、学校いじめ対策委員会を中心とした適切な対応を行う。
- (10) 環境教育の推進を図るため、「太陽光発電」（屋上にソーラー設備設置）を契機に、生徒会環境委員会の活動等、地球にやさしい環境づくりに、通年、学校全体で取り組む。また、生徒の環境に対する自主的な活動を促し、生徒会を中心としたエコレクト活動などを通して環境保全に対する意識を高め、自他の健康を考え、環境保全を実践する力や態度を育成する。
- (11) 道徳の授業の充実を図るため、金曜日の6校時を確保する。また、道徳授業公開講座を充実させ、授業の質の向上を目指す。
- (12) 「3. 11を忘れない」を合い言葉に、大地震の教訓を生かした学校安全計画を改訂し、自然災害に対して生徒自ら安全を確保し、同時に地域住民に対して救助の援助ができるよう防災に対しての意識の高揚を図る。また、災害時の避難拠点の役割を踏まえ今年度6月10日（土）に実施する地域連携防災訓練により、防災の実践力を身に付け、救命講習会・避難訓練等を通してその対応能力を身につける。
- (13) 光が丘警察のスクールサポーターを講師として招いたセーフティー教室については、更なる充実を図ると共に、地域・関係機関との連携を深めるための次年度以降の方向性を検討する。
- (14) 学校広報活動の手段として、学校ホームページを組織的に管理し、リアルタイムの情報が地域や保護者に伝わるようにする。また、学校便り、学年便り、保健室便り、給食便り、スクールカウンセラー便り等を活用して、常に学校の教育活動を理

解してもらえよう努力する。

- (15) 地域から学び、地域に貢献する活動を通して地域との交流を深める。地域の特色を生かした活動として、がや馬の製作、阿波踊り体験、練馬大根の栽培を行い、地域から学ぶ活動を行う。また、地域の商店街や青少年育成委員会などの行事への参加、商店街での募金活動を通して地域との関連を深める。
- (16) 食に関する心構えや自らの健康に関する知識の習得、和食に代表される伝統的な食文化の学習等の指導を総合的な学習の時間に取り入れるなどして円滑に行われるよう実践的な計画を立てる。更に、食に関する指導の充実や食育を通じた健康状態の改善を図り、健全な食生活の理解、望ましい食習慣の形成等に食育推進チームを中心に取り組む。